

## 第4 4回石川の農林漁業まつり企画運営等業務委託プロポーザル仕様書

### 1 目的

県民が共に秋の収穫の喜びを分かち合い農林漁業関係者と消費者との相互交流の拡大を図るとともに、地産地消の推進や農林漁業が果たす高い公益性について広く県民の理解を深めることを目的に、行政と関係機関が一体となって「石川の農林漁業まつり」を開催する。

※以下「石川の農林漁業まつり」の表記を省略して「まつり」とする。

### 2 意義・役割

まつりを「農林水産業の応援団づくりの場」と位置付け、来場者の中心である県民に、石川県の農林水産業に対する理解・愛着を深めてもらい、「石川の農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場を創造する。

### 3 方向性

- ・石川県にしかないブランド農林水産物等の紹介やスマート農業など最先端の技術の紹介、体験を通じて、本県の農林水産業の魅力を再発見してもらう。
- ・地元の食材を提供できる、おいしく食べることができる喜びを実感する。
- ・「環境保全型農業」、「国産国消」や「地産地消」などの兼農林水産部の重要施策について県民に分かりやすく伝える。
- ・感染状況や国の動向、対策指針等の状況を伺いつつ、可能な限りコロナ対策を緩和する。

### 4 第4 4回開催テーマ及びテーマの趣旨

開催テーマ及びテーマの趣旨について、上記1～3や社会情勢等を踏まえ、プレゼンテーション時に企画提案と併せて発表すること。なお、開催テーマ自体については採点の対象外とするが、企画提案の際は、開催テーマに沿ったものであるか等も考慮すること（過去のテーマについては、別添一覧参照のこと）。

※開催テーマ案の著作権は全て実行委員会に帰属するものとする

### 5 業務委託内容

#### (1) まつりの企画提案

- ① 今年度のまつりについて企画提案を行うこと。また、下記の課題の解決に向けた企画提案を行うこと（複数組み合わせも可とし、ブース企画やイベント企画等の形式は問わない。委託予定金額に含む）。
- ② イベントステージの設置・運営を行うこと。（委託予定金額に含む）
- ③ 企画提案にあたっては、基本的に石川県の農畜林水産物または生産者等を題材とすることとし、まつり当日にその意図が来場者に伝わるような工夫をすること。  
（例：工作教室の材料を「石川県内産のものです」と掲示する等）

<まつりの課題>

- ・親子向け、子供向け、中高生向け企画の新規・拡充
- ・午後からの来場者も満足できるような工夫
- ・休憩場所、飲食スペースの確保（飲食スペースが屋外にしかなく、座れる場所が少ない）

## (2) 屋外、屋内展示配置図の作成と提案

- ① 会場のレイアウト設計を行い、配置図を作成すること。
- ② テーマゾーンを設け、今年度の開催テーマが来場者に伝わるような配置を提案すること。
- ③ 例年、場所によってブース数が異なり、一部で混雑するため、来場者が快適に会場全体を周遊できるようなレイアウトとすること。
- ④ 来場者、出展者が不快にならないよう配慮を行うこと。

- ・屋内外への休憩場所の設置
- ・トイレ前に設置するブースへの配慮
- ・トイレや手洗い場、授乳室の場所の表示の設置
- ・障がい者等に配慮した駐車・警備 等

## (3) 屋外での飲食・物販団体等の出店提案

屋外での飲食・物販団体等の出店は、公募によるものとする。(本イベントの趣旨から、県産農畜林水産物を取り扱う団体のみ出店を認める)(別添「注意事項」参照)。

※公募による出展料は委託事業者の収益とし、テント等の設置も委託業者の負担とする。

※関係団体による出店は除く。

## (4) まつり会場の設営・撤去

- ① 開催場所  
石川県産業展示館4号館及び4号館前屋外展示場(金沢市袋島町南193番地)
- ② 開催日時及び設営期間  
開催: 令和5年10月の土曜日、日曜日(2日間)  
設営: 開催日初日の前々日及び前日(2日間)

<参考: 昨年度>

【当日】	10月15日(土)	開幕式	午前9時	～	午前9時30分
		開場	午前9時30分	～	午後4時
	16日(日)	開場	午前9時	～	午後4時

【設営】	4号館	設営	10月13日～14日		
		撤去	16日	午後4時30分～	(16日中に完了)
	屋外ひろば	設営	10月13日～14日		
		撤去	16日	午後5時～	(16日中に完了)

- ③ 設営までの準備及び打ち合わせ  
各団体からの企画内容の取りまとめ等は事務局で実施し、会場レイアウトの設計及び公募団体からの提出書類の取りまとめ等は委託事業者が行う。なお、会場レイアウトは、出展者やイベント内容によって変更される場合がある。  
開催日初日の前日の午前中までに電気配線・備品の準備を完了させること。なお、当日の出展者の要望に迅速に対応するため、事前に配線・音響・備品等の責任者及び担当者の連絡先一覧を事務局に提出すること。  
また、必要に応じて、まつりの各会議や消防署・保健所等関係機関への書類申請の際に同席を求めることがある。
- ④ 設営の規模  
会場の設営詳細については、7月下旬頃に開催する実行委員会において決定する。  
なお、一部出展者については各自で設営しているため、委託事業者による設営は不要。

## (5) 当日の運営業務

下記の業務について準備及び運営を行うこと。

### ① 開幕式業務

ア 日 時 1日目 9時 ～ 9時30分

イ 実施場所 石川県産業展示館4号館入口前

ウ 業務内容

開幕式会場のセッティング（イス、テープカット、司会・挨拶用マイク、清掃等）

※本番は、各責任者を配置し細心の注意を払うこと。

エ その他

当日の早朝（7時30分頃～）にリハーサルを行うので、その時間までにセッティングを完了させ、事務局責任者に報告すること。リハーサルではマイクテストも併せて実施するため、委託事業者も参加すること。

※リハーサルの時間は事前に連絡する。

### ② 表彰式業務

ア 日 時 1日目 9時30分 ～ 15時（予定）

2日目 10時30分 ～ 12時30分（予定）

イ 実施場所 石川県産業展示館4号館内ラウンジ（仮）

ウ 業務内容

a 表彰式会場のセッティング

（紅白幕、国旗・県旗、表彰式サイン、演台、松盆栽、机、イス、マイク等）

b 国旗・県旗は事務局において準備する。

c 表彰式サインは、表彰式ごとに交換すること。

d 式中は、緊急時に対応できるスタッフを1人配置すること。

エ その他

a 座席の並び替えは、各表彰担当団体が行う。

b 前日の夕方（16時30分頃）までにセッティングを完了させ、事務局と進行についての最終確認を行うこと。

### ③ 警備業務

ア 場 所 石川県産業展示館4号館及び西部緑地公園駐車場、多目的ひろば

イ 人 員 夜間：前日及び1日目 21時 ～ 6時 2人

開催中：1日目及び2日目 6時 ～ 8時 2人

8時 ～ 17時 6人

ウ 業務内容

a 車両及び歩行者の誘導及び来場者への案内対応

b 各駐車場内、出入口における開閉門作業及び誘導並びに車両通行管理

c 近傍の主要交差点を含めた会場周辺での車両及び歩行者の安全誘導

d 実行委員会事務局への入車状況、事故等の連絡

e 入場者数の把握・管理、入場制限

f その他警備員としての適切な業務処理

エ その他

a 警備員配置計画・連絡体系図を作成し、実行委員会事務局と事前に協議を行うこと。

b 各員に無線又は携帯電話を配備し、連絡を密に取り合い、業務を的確に遂行すること。また、その他警備に必要な用具一式は警備会社において用意すること。

### ④ 会場清掃

ア 場所 石川県産業展示館4号館、4号館前屋外展示場及び会場周辺

イ 内容 館内、トイレ、屋外展示場及び周辺の清掃一式

a 前日 16時 ～ 20時（4人）：展示作業終了後の清掃（オープン前）

b 1日目 7時 ～ 9時（4人）：会場オープン前の再清掃

- 9時 ～ 17時（6人）：巡回清掃及びゴミ分別収集・処理、トイレ清掃
- c 2日目 9時 ～ 17時（6人）：同上
- 17時 ～ 20時（6人）：4号館撤収後の清掃

ウ その他

- a 廃棄物は、「可燃物」「ペットボトル」「カン」「プラスチック等」種類に分けて収集・処理を行うこと。
- b 前日から2日目の3日間いずれも、17時から翌朝9時までの間、会場周辺にゴミを放置することのないよう処理すること。
- c 当日は、オープン前に会場内にゴミがないかをよく確認すること。トイレについても来場者に不快を与えないよう頻りに清掃すること。
- d 屋外展示場の飲食ブース周辺については、飲食物の提供に伴いゴミが多く発生するため、清掃回数を増やすなど特に留意すること。
- e 最終日については、解体・撤収作業が終了次第清掃作業を行い、当日中に引き渡しを終えること。

⑤ 安全・衛生対策

ア 廃棄物処理業務

前日から2日目の3日間に発生した廃棄物の運搬及び処理を行うこと。また、廃棄物そのものを減らす取り組みを行うこと。

イ 看護師手配業務

1日目及び2日目の開催期間中において、来場者および出展者の事故等に備えて、各日1名看護師を手配し、救護室に常駐させること

(6) 広報の提案

事務局は下記的手段により広報活動を行う予定としているが、ほかに費用負担の少ない広報手段等があれば提案すること。また、事務局の広報活動に対しての提案も可とする。

広報手段（予定）：ラジオ、新聞、チラシ・ポスター頒布、県ホームページ、SNS

(7) 広告、協賛の提案

広告、協賛の獲得が可能である場合には、費用積算に当たり広告等収入を計上することを可とする。ただし、広告等収入計上に当たっては獲得が確実なものであること。

6 委託予定金額について

700万円(消費税込み)とする。

委託業務終了後、委託事業者は事務局に実績報告を提出し、事務局が適正と認めた場合、委託料を委託事業者に支払うものとする。

## 7 プロポーザル提出資料

提出資料	提出部数	備考
企画提案書	10部	記載事項：会場配置図、体験イベント、提案内容等 ① 出する企画書は会社名の記載が無しのを9部、記載ありのものを1部提出。 ② 見積書は企画書内に綴じ込むこと。 ③ 企画書はA4横、左上に1点ホッチキス止めにて完成 ④ 企画書を保護する透明カバーは不要 ⑤ 文字のポイントはできる限り、大きくすること。
会社概要	1部	

### ※資料作成の留意点

- ・提出資料等に関する質疑は、6月15日（木）までに電子メールにて提出すること。
- ・質疑に関する回答については、一括して応募者全員に対して文書をもって行う。
- ・資料提出後の追加、訂正は認めない。
- ・提出した資料は返還しない。

## 8 資料提出の方法等

- (1) 提出期限：令和5年6月26日（月）まで
- (2) 提出方法：上記期限内に、事務局宛て郵送または持参すること。また、プロポーザルを辞退する場合は6月22日（木）までに文書で連絡すること。

## 9 プロポーザルに係る失格要件

次の事項に該当したものは、プロポーザル参加の資格を失う。

- (1) この仕様書に定める条件や規定に従わないとき。
- (2) あらかじめ審査に影響を与えるおそれのある行為を行った場合。
- (3) その他公正な企画競争を妨げるおそれのある行為を行い、又は行おうとした場合。

## 10 プレゼンテーションの日時（案）

- (1) 日時：令和5年7月3日（月）14：00～予定
- (2) 場所：県庁13階農林水産部会議室
- (3) 1社当たりの時間 説明15分以内、その後質疑応答を行う。
- (4) 各社のプレゼンテーション開始時刻等の詳細については、別途通知する。

## 11 プレゼンテーション方法

- (1) プレゼンテーションにパワーポイント等を使用することも可能とする。
- (2) パワーポイントを使用する際のプロジェクタ、PC等については事務局で用意する。
- (3) プレゼンテーション方法については、事前に事務局に連絡を行うこと。
- (4) 説明の手順は、原則として次のとおりとする。
  - ①委託業者から見たまつりの問題点・課題の提示
  - ②事務局から見た問題点・課題を踏めた問題点・課題の解決に向けた企画提案
  - ③その他の企画提案

## 12 プレゼンテーションの審査

- (1) 審査内容については公表しない
- (2) 審査結果については別途通知するが、異議の申し立ては認めない。
- (3) 企画案選定基準

委託業者の選定に当たっては、次の項目の視点から選定を行う。

審査項目	審査内容
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務を適切かつ効率的に履行できる実施体制になっているか。</li><li>・業務を適正に履行できる無理のないスケジュールになっているか。</li><li>・類似した事業の業務実績があるか。</li></ul>
企画力	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務の趣旨、内容を十分理解し、適切な企画提案となっているか。</li><li>・既存の企画にとらわれず、提案内容にオリジナリティが感じられるか。</li><li>・具体的な会場計画、警備計画が示されているか。</li><li>・来場者の満足度を向上させるための工夫がなされているか。</li><li>・広報及び広告について、幅広い年齢層にPRできる内容となっているか。</li><li>・感染症対策が十分に取られているか。</li></ul>
デザイン	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーマゾーンの設置等について会場の配置が工夫されているか。</li></ul>
費用効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案された企画、運営等が費用対効果に優れているか。</li></ul>

## 13 契約について

- (1) 本プロポーザルにて選定された業者と委託業務の概要に示した委託業務契約を締結するものとする。委託料及び契約の詳細については、本仕様書に定めるほか、別途協議して決定する。
- (2) 実際に行う企画内容、レイアウトについては、選定された業者の提案を基にするが、事務局からの提案も含め、両者協議しながら決定するものとする。
- (3) イベント運営等に関する重要な事項については、その都度、事務局と協議する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等によっては、委託契約の締結後であっても、まつりの開催を延期又は中止することがある。この場合、契約内容の変更については、委託者と受託者で協議のうえ、書面によりこれを定める。

### <連絡先>

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番  
石川の農林漁業まつり実行委員会事務局  
(石川県農林水産部農業経営戦略課内)  
TEL076-225-1611/FAX076-225-1618